

さいたま市生物多様性活動支援センターにおけるウェブコンテンツ作成業務 仕様書

1. 件名

さいたま市生物多様性活動支援センターにおけるウェブコンテンツ作成業務

2. 目的

生物多様性条約第 15 回締約国会議で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組み (GBF)」を踏まえて策定された我が国の生物多様性国家戦略 (2020-2030) において、ネイチャーポジティブの実現が目標として掲げられている。このための基本戦略の一つに「生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動」が掲げられており、一人一人が自然資本を守り活かす社会経済活動を広げることを目指した行動変容を促すことが示されている。

このような動向の中で、陸域・海域それぞれの 30%を保護地域とする 30by30 が世界共通の目標とされ、法令による保護区域ではない OECM の重要性が高まっている。我が国では、OECM に類する取り組みとして、環境省により自然共生サイトの登録が進められるようになり、地域生物多様性増進法という形で法制度化された。

大部分が人の生活域からなる本市においては、市民や企業による生物多様性増進活動の活性化が生物多様性保全上きわめて重要である。一方で、生物多様性保全活動の担い手不足や、市内にある自然共生サイトや活動が期待される市の管理地などの情報が分散し、特に市民の参画・連携・認知の不足という課題がある。また、自然植生が限られ、都市や農地などの人の生活域が市内のほぼ全域に広がっている本市においては、生物多様性保全の重要性が十分に認知されていない。

そこで、本事業において、生物多様性活動支援センターの機能を補助する情報基盤 Web コンテンツを作成する。この Web コンテンツは将来的には、増進活動に留まらず、市内施策におけるネイチャーポジティブな取組の主流化（「さいたま水と生きものプラン」において位置付けたグリーンインフラや水害・猛暑を緩和する生態系サービスの強化の取組を含む）に資するシステムとして発展させることを想定するものである。

3. 委託期間

契約日より令和 9 年 2 月 26 日まで

4. 業務内容

(1) 地域の活動団体等に関する情報基盤とネットワーキング

生物多様性活動支援センターの補助的機能を有し、生物多様性増進活動の活性化に資するような、情報基盤としての Web コンテンツを作成する。

1) Web コンテンツの内容検討

支援センターが担うべき機能の中核をなすシステムとして、本市の自然・社会状況にあわせた、保全活動の教育・普及コンテンツを統合したシステムを構築し、公開 Web コンテンツとして運用することを予定している。

これを踏まえ、必要なコンテンツの内容・構成等の検討を行う。Web コンテンツはマップ及びテキスト両面からのアクセスが可能なものとする。内容については、市と協議のうえ、決定することとする。

なお、この Web コンテンツは増進活動に限らず、さいたま市におけるネイチャーポジティブの主流化や、関連した取組に広く活用することを見据え、柔軟なカスタマイズ性を有するものとして作成することとする。

2) Web コンテンツの作成

1)において、検討した内容を基に、Web コンテンツに掲載すべき場所、活動団体、活動内容を調査し、マップを用いて市内の自然共生サイトや保全活動の実施状況を知ることができ、かつ、必要な情報をテキストからもアクセスできるよう、生物多様性増進活動支援センターの機能の補助的な役割を果たすようなウェブコンテンツを作成する。

(2) 科学的エビデンスに基づいた生物多様性の可視化

1) 市域全体の生物多様性データレイヤの整備

市域全域を対象とした生物多様性の現状を分析し、Web コンテンツに掲載することを想定したデータレイヤを以下の通り作成する。なお、分析の内容や評価手法については市と協議の上で決定する。

- ・ 生物多様性の現状分析の範囲は市域全域とし、既存の重要地域情報等の活用ではなく、本事業の目的と照らし合わせて適切な分析を新たに行い、その結果から Web コンテンツ掲載用のデータレイヤを作成・整備する。
- ・ 現状分析においては、科学的合理性を有した定量的な分析・評価手法を用い、生物多様性増進活動等が望まれる場所の位置が分かるような詳細な解像度（20m 程度のグリッドサイズ）での分析・可視化を行うこととする。
- ・ 分析結果及びデータレイヤは、生物多様性増進活動の実施が望まれる場所の特定だけでなく、今後の保全活動の実効性の定量評価等（「反実仮想分析（シナリオ分析）」や、過去からの変遷も含めた「時系列での変化評価」など）に応用できるような内容とする。
- ・ ビッグデータ（実際に観測された既存の生物分布データを統合したもの）に基づいた分析を行うこととする。生物分布データは絶滅危惧種のみではなく、生態系を支える普通種を含めた幅広い分類群の種の分布データを網羅したものとする。また、本サイトの目的と照らし合わせ、必要な精度を保つことに十分な量のデータを用いることとする。
- ・ 分析の対象地域はさいたま市内であるが、生物は行政界に関わらず自然条件や歴史的経緯に応じて分布し、その定量的評価には広域的視点が欠かせないため、市内に関わ

らず、市外（グローバル、国内、県内）のデータも用い、広域的な視点を加味した適切なベースラインに基づいた客観的評価を行うこととする。

2) 活動に関する情報収集・整理

既存の増進活動実施地域や、市の管理地域など、関連する保全対象地等、必要な情報を収集し、Web コンテンツに掲載可能なフォーマットとして整備する。その上で、Web コンテンツにおいて閲覧が可能な状態とする。

市民が新たに増進活動に興味を持つ、あるいは、すでに興味を持っている方の活動の参加を促進できるような情報の整理を想定する。

(3) 業務報告書の作成

(1)から(2)についてとりまとめを行い、業務報告書を作成する。

(4) 打合せの実施

業務期間内において定期的な打合わせを行う（3 回程度）。

(5) その他

本仕様に記載されていない事項、法令により義務付けられている事項及びその他事項についても軽微な変更など業務に当然必要な事項として、業務履行の範囲に含まれるものとする。

なお、疑義の生じた場合は、双方で協議して決める。

5. 成果品

(1) 「4 業務内容 (3)業務報告書の作成」において作成した業務報告書（Word または PowerPoint）

(2) Web コンテンツ